

けんりつ なかい えん
県立中井やまゆり園

とうじしゃめせん しえん
当事者目線の支援アクションプラン

ひとり じんせい しえん
～ 一人ひとりの人生を支援する ～

れいわ ねん がつ かながわけん
令和5年7月 神奈川県

れいわ ねん がつ かいてい
(令和6年7月 改定)

もくじ 目次

さくてい 策定にあたって.....	1
1 きほんてきじこう 基本的事項.....	4
(1) さくてい しゅし 策定の趣旨	4
(2) けいかく き かん 計画期間	4
(3) り ねん やくわり 理念・役割	4
(4) じっしたいせい 実施体制	5
2 ぐたいてき とりくみないよう 具体的な取組内容.....	7
(1) アクションプランの4つの柱 ^{はしら}	7
(2) れいわ ねんど じゅうてんじこう 令和6年度の重点事項	8
(3) ぐたいてき とりくみないよう 具体的な取組内容	9
I じんせい きょうかん し えん 人生に共感し、チームで支援する	9
II く 暮らしをつくる	13
III いのちを ^{まも} る ^し 施設 ^せ 運営 ^{えい}	22

IV	^{し せ つ う ん え い} 施設運営を ^{さ さ} 支える ^{し く} 仕組みの ^{かい ぜん} 改善	28
(4)	^{ぜん たい} 全体のロードマップ	38
3	^{し ん ち ょ く か く に ん たい せい} 進 捗 確 認 体 制	39

策定にあたって

県は、平成28年7月26日に津久井やまゆり園で発生した、19名の生命が奪われる大変痛ましい事件からの再生に向け、「津久井やまゆり園再生基本構想」を策定し、利用者の意思決定支援や、津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園の2つの園の整備に取り組んできました。

しかし、その間、かつての津久井やまゆり園の支援に関し、不適切な支援が行われてきたと指摘する情報が県に寄せられ、支援内容の検証を進めてきました。その中では、長時間の居室施設など、虐待の疑いの強い身体拘束が行われてきたことが明らかになりました。これらは他の県立障害者支援施設（以下「県立施設」という。）でも同様の課題であり、本来指導すべき県の認識も不足していたことが明らかになりました。

こうした中で、これからの障がい福祉は本人の望みや願いを第一に考え、本人の可能性を最大限に引き出す「障がい当事者の目線」に立った支援を行うことが大切だという考えに至りました。

県立施設の検証を行う中で、中井やまゆり園（以下「園」という。）は、長時間の居室施設や身体拘束等の行動制限について厳しく指摘され、身体拘束の廃止及び利用者支援の改善に取り組んできました。

令和3年度には、この改革の取組をより一層加速させるため、県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プロジェクトチーム（以下「改革プロジェクトチーム」という。）を設置し、身体拘束事案に係る支援内容の確認等を行うとともに、令和元年7月31日に発生した骨折事案について、県が行う再調査に対して助言をいただきました。

一方、県では骨折事案を再調査する中で、事実であれば不適切な支援とされる情報を複数把握したことから、改革プロジェクトチームのメンバーを構成員とする県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会（以下「外部調査委員会」という。）を令和4年3月に設置し、徹底的な調査を行いました。

この間、調査と並行し、県は、改革プロジェクトチーム休止までの議論

をもとに、本庁幹部職員^{ほんちようかんぶしよくいん}の常駐^{じようちゆう}や民間^{みんかん}の支援改善アドバイザー^{しえんかいぜん}を配置^{はいち}する等^{とう}、当事者^{とうじしゃめせん}目線^{しえん}の支援^{えん}や園^{かいぜん}のマネジメン^むトの改善^{とりくみ}に向けた取組^{じっし}を実施^{じっし}してきました。

外部調査委員会^{がいぶちようさいいんかい}による調査^{ちようさ}が終了^{しゅうりよう}し、改革^{かいかく}プロジェクトチームを再開^{さいかい}し、なぜこうした事案^{じあん}が起きたのか^お、不適切^{ふてきせつ}な風土^{ふうど}が醸成^{じょうせい}された背景^{背景}を分析^{ぶんせき}し、今年^{ことし}5月^{がつ}に再発防止^{さいはつぼうし}や支援改善^{しえんかいぜん}のための県立中井^{けんりつなかい}やまゆり園^{えん}当事者^{とうじしゃめせん}目線^{しえんかいかく}の支援改革^いプログラム^{かいかく}（以下「改革プログラム」という。）を公表^{こうひよう}しました。

改革プログラム^{かいかく}を受け、園^うの支援^{えん}が閉鎖^{しえん}的^{へいさてき}になることで、不適切^{ふてきせつ}な支援^{しえん}が行われやすくなるという指摘^{おこな}から、今後は、園^{してき}が地域^{こんご}の中で孤立^{えん}しないよう地域^{ちいき}の事業所^{じぎょうしょ}や住民^{じゅうみん}との交流^{こうりゆう}を活発^{かつぱつ}に行い、利用者^{おこな}が地域^{りようしゃ}の中で当たり^{ちいき}前に生活^なできる環境^あを作^{まえ}っていく必要性^{せいかつ}があると認識^{かんきよう}しています。

この「県立中井やまゆり園^{けんりつなかい}当事者^{えん}目線^{とうじしゃめせん}の支援^{しえん}アクションプラン^{ひとり}～一人ひとりの人生^{じんせい}を支援^{しえん}する～」（以下「アクションプラン」という。）では、こうした園^{えん}の更なる改革^{さら}を進めるため、地域^{かいかく}の関係機関^{すす}が連携^{ちいき}し、例えば、農作業^{かんけい}を通じて障がい者^{かん}が地域^{れんけい}で活躍^たできる仕組み等^{のうさぎよう}、具体的な取組^{つう}内容^{しょう}を示し、実践^{しゃ}していきたいと考えています。

さらに、令和5年度^{れいわ}、取組^{ねんど}を進める中で気づいた利用者^{とりくみ}の機能低下^{すす}、栄養^{なか}、医療^きに関する課題^{りようしゃ}については、利用者^{きのうていか}の暮らしや意欲^{えいよう}を奪^{いりよう}ってきたという反省^{かん}のもと、一人ひとりと向き合い、暮らしを変えていきます。

県としては園^{けん}の改革^{えん}を通じて、外部^{かいかく}の目^{つう}を支援^{がいぶ}の中に常^めに取り入れることで、二度^{しえん}と同じことを繰り返さないよう努めるとともに、施設^{なか}の風通し^{つね}を改善^とすることで寮^{しせつ}や職種^{かぜ}を超えた連携^{とお}を図り、当事者^{かいぜん}目線^{りよう}の支援^{しよくしゅ}を実践^こできるよう、園^{れんけい}と本庁^{はか}が一体^{とうじしゃめせん}となって取組^{えん}を進めてまいります。

加えて、得^{くわ}られた効果^え的な手法^{こうかてき}を、他の県立施設^{しゅほう}や民間施設^たにも広め、当事者^{けんりつしせつ}目線^{みんかんしせつ}の障がい福祉^{ひろ}を県全体^{とうじしゃめせん}で実践^{しょう}できるよう取組^{ふくし}んでまいります。

なお、当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会や改革プロジェクトチーム等からのこれまでの提言を受けて、県では、今後の県立施設が果たすべき役割や、各県立施設の現状と課題を踏まえ、今後の方向性を施設ごとに明らかにした「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を令和5年12月に策定しました。

このビジョンでは、今後の県立施設が果たすべき役割を、当事者目線の支援を確立するための「福祉科学研究」と「人材育成」としています。

また、今後の県立施設の役割を果たすためには、地方独立行政法人による運営が効果的かつ持続的であるため、令和8年4月に新たな地方独立行政法人を設立し、同時に県立施設として継続する中井やまゆり園を地方独立行政法人による運営に移行することを目指して調整することとしています。

1 基本的事項

(1) 策定の趣旨

本庁と園が、令和5年5月に改革プロジェクトチームが策定した改革プログラムの提言を实践するために、園、本庁等が行うべき取組内容やスケジュールを具体化した「アクションプラン」を策定する。

(2) 計画期間

アクションプランは、令和5年度から7年度までの3年間として、園の改革に取り組む。

(3) 理念・役割

ア 理念

本庁と園が一体となって

- ・ 利用者一人ひとりの当事者目線に立って、利用者が主体となるよう人生を支援する
- ・ 障がい当事者が街の中で当たり前に暮らせる地域共生社会を目指し、取組を進める

イ 役割

利用者一人ひとりが地域でその人らしく望む暮らしが実現できるよう、本庁と園が一体となって、地域生活移行^{注1}を進めるための次の役割を果たしていく。

- ・ 地域生活が困難となった障がい者を一時的に受け入れ、再び地域の中で居場所を作り、仲間たちとのつながりの中で暮らしていけるような通過型施設としての支援を確立する。
- ・ 園内外での日中活動を充実させるなど、地域と利用者本人とが関わりを深め、お互いに変わっていくことで地域の中で本人の人格の発達と存在が保障される支援を確立する。

- 今後の障がい福祉施策の検討を行うため、園を障がい者支援に関する研究、人材確保や育成といったフィールドとする。その中でも、現在園で課題となっている知的障がい者が適切に医療を受けられる体制づくり等の課題についても検討する。

注 1) 地域生活移行とは、自宅やグループホームに居所を移すことだけではなく、日中は地域で活動し、居場所を作るとともに、仲間とのつながりを感じられるなど、社会の一員として、地域の人々と自然なふれあいを持てる暮らしを取り戻していくことである。

利用者が地域に住まいを移した後も、継続的に支援していくとともに、一時的に地域での生活が難しくなった場合には、施設で受け入れるなど、利用者や家族に寄り添った支援を行っていく。

(4) 実施体制

令和4年3月から本庁の県立障害者施設指導担当課長を園に常駐させ、また同年4月からは民間の支援改善アドバイザーを園に配置し、園の利用者支援の改善やガバナンスの強化を図っている。

令和5年度は、より一層改革を進めるため、令和4年度に園に常駐していた本庁担当課長を新たに園長とし、また、生活支援部長に加え、園内に支援企画担当部長職を新設し、実施体制を強化した。

今後、園長のリーダーシップのもと、生活支援部、医療部門、給食部門、管理部門、これら各分野の専門性を最大限生かし、園全体が一丸となって当事者目線に立った支援を自ら実践していく。

さらに、本庁は、令和6年1月に福祉子どもみらい局参事監（障害者支援改革担当）を配置、同年4月からは同参事監を新たに園長とした。

こうした実施体制のもと、本庁においても日頃から園の利用者支援や人員配置等、運営状況の確認や、他の施設の情報も収集しながら、園と一体となって、課題の解決に向けた検討を行い、ガバ

ナンスの^{きょうかとう}強化等^{はか}を図る。

2 具体的な取組内容

(1) アクションプランの4つの柱

はしら 柱	とりくみないよう 取組内容
I 人生に共感し、 チームで支援する	○ 利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、その実現に向けた支援を約束し、チームで支援する また、利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化する
II 暮らしをつくる	○ 施設は、人が暮らす場であるということ意識し、園内での暮らしを再構築する また、地域での暮らしをイメージした園内の日中活動の充実を図る ○ 施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる ○ 施設を居心地の良い環境に改善する ○ 地域での活動を具体的に実現するための事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する
III いのちを守る 施設運営	○ 利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもって、利用者の生活を考え、支援する また、園の医療提供体制を見直すとともに、知的障がい者に必要な医療の在り方を検討する

	○ 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合 の対応を徹底する
IV 施設運営を支える 仕組みの改善	○ 利用者支援の質を評価する仕組みを構築する
	○ 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための 仕組みを構築する
	○ 利用者の望みを第一に考え、その暮らしや 人生に寄り添う、当事者目線の支援を実践する 人材を育成する
	○ 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、 利用者が暮らしやすい施設規模に見直す

(2) 令和6年度の重点事項

○ 当事者の声を園の運営に反映させる
○ 利用者と職員の信頼関係に基づく暮らしによる支援を行う
○ 利用者と職員が自分と自分の人生を見つめ合う支援を行う

令和5年度、日中活動の充実として、利用者と職員が地域に出で、様々な方とふれ合いながら地域の中で当たり前のように暮らせる環境づくりを進め、利用者の暮らしや職員の意識も変わり始めてきている。

一方、寮単位や個々の職員単位で見た場合に、改善状況、支援に対する意識や支援技術にはばらつきがある状況があるため、これまで以上に利用者が主体となり、職員が利用者への共感を深めていくことができるよう、取組を進めていく。

何より、これまで利用者の暮らしや意欲を奪ってきたという反省のもと、利用者一人ひとりの地域をつくり、暮らしを変えていくこと

ねんとう お つうかがたしせつ しえん じっせん
を念頭に置いて、通過型施設としての支援を実践していく。

さらに、りようしゃ く あ しせつ かんきょうせいびとう すす
利用者の暮らしに合わせた施設の環境整備等も進めてい
くことで、れいわ ねん がつ ちほうどくりつぎょうせいほうじんか む じゅんぴ おこな
う。令和8年4月の地方独立行政法人化に向けた準備を行

(3) ぐたいてき とりくみないよう 具体的な取組内容

I じんせい きょうかん しえん 人生に共感し、チームで支援する

りようしゃひとり
利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、
その実現に向けた支援を約束し、チームで支援する
また、りようしゃひとり じんせい しえん きょうか
利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化
する

えん とりくみ 【園の取組】

しえん (チーム支援)

1-1 すべ りようしゃ にゆうしよまえ く ば りようしゃ
全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者とともに
ほうもん かぞくなど せいいくれき き と ひと じんせい わ
訪問したり、家族等から生育歴を聞き取り、その人の人生が分かる
シートを作成する。こうしたシートの作成とお りようしゃ じんせい
シートを作成する。こうしたシートの作成を通して、利用者の人生
を改めて振り返り、利用者 じんせい りかい りようちょう りよう
を改めて振り返り、利用者の人生を理解する。寮長は寮の
りようしゃ かちょう か りようしゃ えんちょう えん りようしゃ じんせい りかい
利用者の、課長は課の利用者の、園長は園の利用者の人生を理解
する。

1-2 りようしゃほんにん えんちょう ぶちょう かちょう りようちょう たんとうしよくいん めんだん じっし
利用者本人と園長、部長、課長、寮長、担当職員の面談を実施
し、りようしゃほんにん おも ねが き じっげん む しえん やくそく
利用者本人の想いや願いを聞き、実現に向けた支援を約束する。

1-3 かいぎ ほんにん さんか ほんにん のぞ く そうだん
モニタリング会議注2に本人が参加し、本人が望む暮らしを相談
しえん じぎょうしょ しきゅうけつていしちようそん かぞくとう きょうゆう
支援事業所、支給決定市町村や家族等とともにチームで共有し、
また、ほんにん いこう だいいち かいぎ じゅうじつ
また、ご本人の意向を第一としたモニタリング会議の充実、セル
フプランの利用者 たい かんけいしゃ しえん かいぎとう けんとう
に対する関係者との支援会議等についても検討
する。

1-4 ほんにん のぞ く じっげん ぐたいてき しえんないよう
本人の望む暮らしを実現するため、具体的な支援内容を
もりこんだ支援計画を策定し、チームで支援する。なお、せいいくれき
盛り込んだ支援計画を策定し、チームで支援する。なお、生育歴や
じんせい わ かぞく はじ かんけいしゃ きょうゆう しよくいんむ
人生が分かるシートは家族を始め関係者と共有する、職員向けの

けんしゅう い し けつていし えん かん けんしゅう かぞく かんけいしゃ
研修や意思決定支援に関する研修に家族をはじめとした関係者
さんか どう し えん ほうこうせい きょうゆう
も参加する等、支援の方向性を共有する。

1-5 ひ び きろく ほんにん じょうたい てきせつ はあく せいかつし えん
日々の記録で本人の状況が適切に把握できるよう、生活支援
きろく かんごきろく きろく ほうほう きょうゆう ほうほう
記録や看護記録をはじめとした記録の方法や共有の方法を
みなお
見直す。

1-6 ほんにん じょうきょう おう かいぎ かいさい ずいじちようせい
本人の状況に応じてモニタリング会議の開催を随時調整す
とう こべつし えんけいかく とうりようけいかく ほんにん じょうたい きぼう
る等、個別支援計画やサービス等利用計画を本人の状況や希望に
そ かたち みなお
沿った形で見直していく。

ちゅう
注 2) モニタリング会議とは、かいぎ そうだんし えんせんもんいん とうりようけいかく さくせいご
利用者及びその家族、障害福祉サービス事業所等との連絡を行い、サービス
りようしゃおよ かぞく しょうがいふくし じぎょうしょう urenaku おこな
等利用計画の実施状況の把握を行うために実施する会議をいう。モニタリ
とうりようけいかく じっしじょうきょう はあく おこな じっし かいぎ
ングは、サービス等利用計画に基づき、関係する事業所等がどの程度うまく
じっこう じっこう もくひょう たっせい はんたん じぎょうしょう ていど
実行しているか、目標が達成されているか判断するものであり、利用者の
あたらし し し えん へんこう ひつようせいとう はんたん じゅうよう
新しいニーズを知り、支援の変更の必要性等を判断するための重要なプロセ
ス。

ほんちよう とりくみ 【本庁の取組】

きょうか (ガバナンス強化)

2-1 りようしゃひとり じょうたい えん たいおうじょうきょう えんにっし
利用者一人ひとりの状況や園の対応状況を園日誌により、
まいにちかくにん
毎日確認する。

2-2 えんにっし かくにん しょくじし えんとう えん たいおう じゅうぶん たいおう
園日誌で確認した食事支援等、園の対応で、十分な対応がされ
おも ばあい たいおう じつたい かくにん
ていないと思われる場合は、なぜ対応できないのか実態を確認す
るため、し えん げんば ちよくせつかくにん
支援現場を直接確認する。

2-3 かくにん かだい えんかんぶしょくいん げんばしょくいん いけんこうかん
確認した課題をもとに園幹部職員や現場職員との意見交換を
おこな し えん あ かた たいおうさく けんとう じっし
行いながら、支援の在り方や対応策について検討し、実施する。

2-4 えん し えんかいぜん む ほんちようしょくいん た けんりつしせつ しょくいんとう
園の支援改善に向け、本庁職員や他の県立施設の職員等の
さんか せっち だいさんしゃ してん し えんないよう
参加によるサポートチームを設置し、第三者の視点から、支援内容
かくにん ひつよう じょげんとう おこな
を確認し、必要な助言等を行う。

【園と本庁の取組】

(ガバナンス強化)

- 3-1 形骸化していた会議を統廃合し、課長以上が参加する拡大幹部会議を組織としての意思決定を行う会議体として、利用者の情報を園内に共有することで、園の職員が利用者全員に対して主体性をもち、支援目標や直面している課題を理解する。
- 3-2 業務の見直しや園内の応援体制を検討し、上記会議や寮会議等に職員が参加できる体制を構築する。
- 3-3 上記会議に本庁職員も参加し、支援の状況を共有する。

とりぐみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
1-1	ひと となりシートの作成		
	ぜんりようしゃ じんせい ふ かえ ・ 全利用者の人生の振り返り (れいわ ねんど じっしずみ 令和4年度に実施済) ひと みなお ずいじ ・ 人となりシートの見直し(随時)	ずいじみなお ・ 随時見直し	ずいじみなお ・ 随時見直し
1-2	りようしゃほんにん えんかんぶしよくいん たんとうしよくいん めんだん 利用者本人と園幹部職員、担当職員の面談		
	ぜんりようしゃ めんだんじっし ・ 全利用者の面談実施 (7～8月)	ねん かいじっし ・ 年1回実施	まいとしじっし ・ 毎年実施
1-3	かいぎ ほんにんさんか モニタリング会議への本人参加		
	かいぎ ほんにんさんか ・ モニタリング会議に本人参加 (ずいじ 随時)	まいとしみなお ・ 毎年見直し	まいとしみなお ・ 毎年見直し

1-4	ほんにん よ そ し えん けい か く さく て い 本人に寄り添った支援計画の策定		
	と う り よ う け い か く こ べ つ ・ サービス等利用計画と個別 し えん けい か く せ い ご う せ い か く に ん 支援計画の整合性確認 ず い じ (随時) こ べ つ し えん けい か く み な お し ず い じ ・ 個別支援計画の見直し (随時)	ぜ ん り よ う し ゃ ・ 全利用者 じ つ し 実施	ぜ ん り よ う し ゃ ・ 全利用者 じ つ し 実施
1-5	き ろ く ほう ほう きょう ゆう ほう ほう み な お 記録の方法や共有の方法の見直し		
	き ろ く きょう ゆう ほう ほう み な お けん とう ・ 記録・共有方法の見直し検討 き ろ く せ い か つ し えん ぶ い り ょ う ぶ も ん ・ 記録を生活支援部、医療部門 きょう ゆう で共有	き ろ く ほう ほう とう ・ 記録方法等 さ い けん し ょ う の再検証	き ろ く ほう ほう とう ・ 記録方法等 さ い けん し ょ う の再検証
1-6	けい か く ず い じ み な お 計画の随時見直し		
	ほん に ん じ ょ う たい き ぼ う お う ・ 本人の状況や希望に応じて み な お ず い じ さ い て い ね ん か い 見直し (随時・最低年1回)	けい か く み な お ・ 計画見直し ず い じ さ い て い (随時・最低 ね ん か い 年1回)	けい か く み な お ・ 計画見直し ず い じ さ い て い (随時・最低 ね ん か い 年1回)
2-1 2-2 2-3	え ん い っ たい か だ い か い け つ 園と一体となった課題解決		
	え ん に っ し か く に ん ま い に ち ・ 園日誌の確認 (毎日)	・ 継続実施	・ 継続実施
	て い き て き げ ん ち か く に ん つ き か い ・ 定期的な現地確認 (月1回)		
	え ん か だ い か い け つ ず い じ ・ 園と課題解決 (随時)		
2-4	サポートチームによるモニタリング		
	じ つ し し も は ん き ・ モニタリング実施 (下半期)	ね ん か い じ つ し ・ 年1回実施	ね ん か い じ つ し ・ 年1回実施
3-1 3-2 3-3	か く だ い か ん ぶ か い ぎ か い さい 拡大幹部会議の開催		
	か い さい ほう ほう けん とう ・ 開催方法検討	ま い し ゅ う か い さい ・ 毎週開催	ま い し ゅ う か い さい ・ 毎週開催
	て い き て き か い さい し も は ん き ・ 定期的な開催 (下半期)	た い せ い こ う ち く ・ 体制構築	
	ほん ち ょ う し ょ く い ん さ ん か ・ 本庁職員参加	け い ぞ く さ ん か ・ 継続参加	け い ぞ く さ ん か ・ 継続参加

Ⅱ 暮らしをつくる

施設は、人が暮らす場であるということを意識し、園内での暮らしを再構築する

また、地域での暮らしをイメージした園内の日中活動の充実を図る

【園の取組】

(利用者との関わり)

1-1 利用者が一人の人間として安心して暮らせるよう、本人の健康状態やペースに合った食事支援、健康管理ができるよう見直す。

その上で、歩ける人は歩く、トイレに行ける人は行く、口腔嚥下機能、視覚、聴覚等、本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供を徹底する。

1-2 職員は、施設が、人が暮らす場ということを再認識して、利用者の身の回りの整理や施設の清掃などを徹底する。その際には、職員と利用者が一緒に、生活の中で自分の身の回りの清掃や皿洗いなどの日常の家事等に取り組み、孤立せず、ともに暮らしていることが実感できるよう支援する。

1-3 利用者や家族の目線に立ち、寮出入口、ユニット出入口やトイレ、洗面の施錠について、原則開錠に向けて取り組む。同様に、水栓を閉じている箇所についても、開栓に取り組むなど、生活環境の整備を推進する。

(園内の日中活動の充実)

2-1 民間企業からの受注作業の拡大を図る。

2-2 園内であっても、仲間と協働・協力しながら、手帳の解体、ボールペンの組み立て等、民間企業からの受注作業を受け、社会の中で自身の役割を実感できる活動に取り組む。

2-3 園内の清掃や園内花壇の整備等、役割や充実感を得られる取組を取り入れる。

とりぐみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
1-1	ほんにん あ しよくじしえん けんこうかんり 本人に合った食事支援、健康管理		
	ひとり しよくじしえん けんこう ・一人ひとりの食事支援・健康 かんり さいてんけん ずいじ 管理の再点検（随時） きのう い じ む じっせん ずいじ ・機能維持に向けた実践（随時）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
1-2	りようしゃ こりつ しえん 利用者を孤立させない支援		
	りよう しよくいん りようしゃ はな あ ・寮の職員と利用者で話し合い しよくいん た りようしゃ と く ・職員や他の利用者と取り組むこ ないよう き じっせん ずいじ と内容を決め、実践（随時）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
1-3	でいりぐちとう かいほう ユニット出入口等の開放		
	じっし がつ ・アセスメント実施（8～9月） かいほう かいせん じゅんじ ・開放・開栓（順次）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
2-1 2-2 2-3	えんない にっちゅうかつどう じゅうじつ 園内の日中活動の充実		
	きんりんきぎょうとう せつめい えんないけんがく ・近隣企業等への説明、園内見学 せつてい じゅちゅうさぎょう かくだい の設定・受注作業の拡大 ずいじ （随時） えんないにっちゅうかつどう じっし ずいじ ・園内日中活動の実施（随時） りよう しよくいん りようしゃ はな あ ・寮の職員と利用者で話し合い えんない せいそう えんないかだん せいび ・園内の清掃や園内花壇の整備 ずいじ （随時）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施

施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る

また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる

【園の取組】

(日中活動の充実)

1-1 地域での活動を通じて楽しみを実感できる実践を重ねるため、全ての利用者が施設を出る、「オール中井デー」を実施する。職員は利用者と一緒に様々な体験をし、利用者に共感する。

1-2 この取組を通じて、日頃から、当たり前のように園の外に出て、地域とのつながりを実感できるよう、全ての利用者が、日常的に地域に出て、散歩やごみ拾い等を通じて、地域の人たちとあいさつや会話をする。

(地域づくり)

2-1 秦野駅前に設置した活動拠点（「らっかせい」）を活用し、周辺地域の公園清掃や花壇の手入れなどを行うなど、地域に根差した活動を実施するとともに、近隣住民との交流を図る。なお、家族をはじめとした関係者の見学会を定期的に行う等、関係者の理解と協力を得ながら、取組を進める。

2-2 中井町内の農家の協力を得て、農作業を通じて関係機関や地元住民と連携を図りながら、地域での仲間づくりに取り組むとともに、園外での活動の充実を図る。

2-3 地域の方を園に招き、利用者と一緒に活動していただくことで、園での暮らしや利用者のことを知っていただき、地域とのつながりをつくる。

(体験の場づくり)

3-1 外部事業所やグループホームの体験利用のほか、地域交流やサークル活動など、地域での活動に参加する。

3-2 日中活動の場所を施設外に広げるため、障害福祉サービス事業所との連携や、施設外就労先（民間企業）の開拓を積極的に行う。

（仲間づくり）

4-1 利用者の声を聞き、当事者主体の暮らしを作るため、利用者自治会等、当事者主体の活動を支援する。また、他の施設の利用者自治会等、障がい当事者間の交流を図る。

4-2 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。

【本庁の取組】

（地域生活を実現するための検討）

5 当事者が主体的に地域に関われるように、社会福祉連携推進法人など、地域でのネットワークづくりを検討する。

6 重度訪問介護相当サービスの体験利用を提供した事業所に対する補助金の活用を促し、利用者が施設に入所中であっても、在宅生活を体験し、地域生活のイメージを持つことができるよう支援する。

【園と本庁の取組】

（通過型施設としての実践）

7 園は、利用者が地域に住まいを移した後も、定期的に生活状況を確認し、一時的に地域での生活が難しくなった場合に短期入所で受け入れる等、地域生活が続けられるよう支援する。

8 地域生活が続けられるよう支援をしながら、通過型施設として求められる地域支援の在り方について、検討する。

とりぐみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	にっちゅうかつどう じゅうじつ なかい じっし 日中活動の充実（オール中井デーの実施）		
1-1	なかい まいつき ・オール中井デー（毎月）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
1-2	にちじょうてき えんがいかつどう ・日常的な園外活動		
	ちいき 地域づくり		
2-1	けいぞくじっし かくだい ・らっかせいの継続実施・拡大	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
2-2	のうえんかつどう じっし まいしゅうきんようび ・農園活動実施（毎週金曜日）		
2-3	きょうしつかいさい ・ダンス教室開催		
	ちいき かつどう ば かいたく 地域での活動の場の開拓		
3-1	がいぶじぎょうしょう たいけんりよう ずいじ ・外部事業所等の体験利用（随時）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
3-2	ちいき かつどう さんか ずいじ ・地域での活動に参加（随時）		
	しせつがい にっちゅうかつどう しゅうろうさき ・施設外の日中活動・就労先の かいたく ずいじ 開拓（随時）		
	とうじしゃしゅたい かつどう しえん 当事者主体の活動を支援		
4-1	りようしゃ じちかい かいさい まいつき ・利用者自治会の開催（毎月）	まいつきじっし ・毎月実施	まいつきじっし ・毎月実施
	しせつがい しょう とうじしゃかん ・施設外の障がい当事者間の こうりゅう ずいじ 交流（随時）	ずいじじっし ・随時実施	ずいじじっし ・随時実施
	しょう とうじしゃ しょうくいんめんせつ じっし 障がい当事者による職員面接の実施		
4-2	しょう とうじしゃ しょうくいん ・障がい当事者による職員 めんせつ 面接	けいぞくじっし ・継続実施 えんりようしゃ ・園利用者の きょうりよく 協力	けいぞくじっし ・継続実施 えんりようしゃ ・園利用者の きょうりよく 協力

5	じょうほう 情報 せんしんじれいとう じょうほうしゅうしゅう ・ 先進事例等の情報収集	ちいき 地域のネットワークづくり とうじしゃしゅたい ・ 当事者主体の ネットワーク けんとう 検討	けいぞくけんとう ・ 継続検討
6	じょうほうしゅうしゅう 情報収集 し く けんとう ・ 仕組みの検討 じつれいちょうさ い けんこうかん ・ 実例調査・意見交換	ざいたくせいかつ 在宅生活をイメージ ほ じょ きんかつよう ・ 補助金活用	ほ じょ きんかつよう ・ 補助金活用
7 8	つうかがたしせつ じっせん 通過型施設としての実践 ていきてき せいかつじょうきょう かくにん ・ 定期的に生活状況を確認 ずいじ (随時) たんきにゅうしょ う い ずいじ ・ 短期入所で受け入れ (随時)	けいぞくじっし ・ 継続実施 ちいきしえん ・ 地域支援の あ かたけんとう 在り方検討	けいぞくじっし ・ 継続実施 ちいきしえん ・ 地域支援の あ かたけんとう 在り方検討

しせつ いごこち よ かんきょう かいぜん
施設を居心地の良い環境に改善する

えん ほんちよう とりくみ
【園と本庁の取組】

- 1-1 きんきゆうてき ずいじたいおう しゅうぜんこうじ くわ ほんちようしよくいん
緊急的に随時対応している修繕工事に加え、本庁職員と
えんしよくいん しせつない てんけん しゅうぜん ほしゅう ひつよう かしよ
園職員による施設内の点検によって、修繕・補修が必要な箇所へ
たいおうさく けんとう ちたい しゅうぜん ほしゅうこうじ じっし
の対応策を検討し、遅滞なく修繕・補修工事を実施する。
- 1-2 しゅうぜん ひつよう えん しゅうぜん ほしゅうこうじ くわ ほんちよう よさん
修繕が必要なものは、園の修繕・補修工事に加え、本庁の予算
かつよう すみ こうじ じっし
を活用し、速やかな工事を実施する。
- 1-3 しょうがいとうじしゃけんりつしせつじゅんかいじぎょう しょう とうじしゃ えんない
障害当事者県立施設巡回事業により障がい当事者が園内ラウ
ンドを実施し、じっし じょうきょう かくにん かいぜん してき う てん
状況を確認して改善すべきと指摘を受けた点に
ついては、ちたい しゅうぜん ほしゅうこうじ じっし
遅滞なく修繕・補修工事を実施する。
- 1-4 えんない しゅうぜん かいしゅうかしよ あら だ ねん ど けいかくてき しゅうぜん
園内の修繕・改修箇所を洗い出し、年度ごとの計画的な修繕
かんきょうせいび けんとう れいわ ねん ど りようしゃ せいかつ
や環境整備を検討し、令和7年度までに、利用者が生活するにふ
さわしいかんきょう じつげん
環境を実現する。

とりくみ 取組	れいわ ねん ど 令和5年度	れいわ ねん ど 令和6年度	れいわ ねん ど 令和7年度
	えん ほんちよう じんそく しゅうぜんこうじ 園と本庁による迅速な修繕工事		
1-1	しせつないそうてんけん がつ がつ ・施設内総点検（10月、3月）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
1-2	じんそく しゅうぜんこうじ ずいじ ・迅速な修繕工事（随時） えん やくわりぶんたん ほんちよう よさん ・園と役割分担し、本庁の予算 かつよう しゅうぜんこうじ ずいじ を活用した修繕工事（随時）		
	がいぶ め い とりくみ 外部の目を入れた取組		
1-3	しょう とうじしゃ じょうきょう ・障がい当事者による状況 かくにん ねん かい 確認（年2回） えん ほんちよう じんそく しゅうぜん ・園と本庁による迅速な修繕 こうじ ずいじ 工事（随時）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施

1-4		しゅうぜんけいかく さくせい 修繕計画の作成 けいかくさくせい ・ 計画作成 かみはんき (上半期)	けいかくみなお ・ 計画見直し かみはんき (上半期)
-----	--	---	--

ち い き か つ ど う ぐ た い て き じ つ げ ん と う じ し ゃ め せ ん じ ぎ ょ う け い か く
地域での活動を具体的に実現するための当事者目線の事業計画・
 ぎ ょ う じ け い か く り ょ う し ゃ い っ し ょ さ く せ い
行事計画を利用者と一緒に作成する

え ん ほ ん ち ょ う と り く み
【園と本庁の取組】

- 1-1 り ょ う し ゃ き ぼ う お も き よ か が い し ゆ つ に っ ち ゅ う か つ ど う と う ち い き
 利用者の希望や想いを聞き、余暇や外出、日中活動等の地域で
か つ ど う さ ん か と う じ し ゃ め せ ん た じ ぎ ょ う け い か く ぎ ょ う じ け い か く
 の活動に参加できるよう、当事者目線に立った事業計画・行事計画
り ょ う し ゃ い っ し ょ さ く せ い
 を利用者と一緒に作成する。
- 1-2 じ ぎ ょ う け い か く ぎ ょ う じ け い か く あ よ さ ん は い ぶ ん し っ こ う け い か く み な お
 事業計画・行事計画に合わせて、予算配分や執行計画を見直す。
- 1-3 も と と り く み じ ぎ ょ う け い か く ぎ ょ う じ け い か く
 アクションプランに基づく取組は事業計画・行事計画において、
だ れ な に め い か く か
 誰がいつまでに何をするか明確化する。

と り く み 取組	れ い わ ね ん ど 令和 5 年度	れ い わ ね ん ど 令和 6 年度	れ い わ ね ん ど 令和 7 年度
	じ ぎ ょ う け い か く ぎ ょ う じ け い か く さ く せ い 事業計画・行事計画の作成		
1-1	け い か く さ く せ い が つ ・ 計画作成（8月）	け い か く さ く せ い ・ 計画作成	け い か く さ く せ い ・ 計画作成
1-2	よ さ ん は い ぶ ん し っ こ う け い か く み な お ・ 予算配分や執行計画を見直し	か み は ん き （上半期）	か み は ん き （上半期）
1-3		や く わ り め い か く か 役割の明確化	
		け い か く さ く せ い ・ 計画作成 か み は ん き （上半期）	け い か く さ く せ い ・ 計画作成 か み は ん き （上半期）

Ⅲ いのちを守る施設運営

利用者一人ひとりのいのちを守ると強い意識をもって、利用者の生活を考え、支援する
また、園の医療提供体制を見直すとともに、知的障がい者に必要な医療の在り方を検討する

【園の取組】

(日常の健康管理)

- 1-1 利用者が一人の人間として安心して暮らせるよう、本人の健康状態やペースに合った食事支援、健康管理ができるよう見直す。
その上で、歩ける人は歩く、トイレに行ける人は行く、口腔嚥下機能、視覚、聴覚等、本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供を徹底する。(再掲)
- 1-2 日々の記録で本人の健康状態が適切に把握できるよう、生活支援記録や看護記録をはじめとした記録の方法や共有の方法を見直す。(再掲)
- 1-3 利用者一人ひとりのバイタルチェックや定期的な健康診断結果を改めて評価し直して、全職員で共有する。
- 1-4 薬(精神科薬、抗てんかん薬、内科薬)を服用している利用者については、いつから、何のために服用しているのか、服用開始時期や、その目的・影響を再確認する。
- 1-5 日常的な利用者の体調の変化や違和感に気づくために観察ポイント等を具体的に明記した健康管理マニュアルを改定し、支援員と医療職等で連携して日頃の健康管理にあたる。
- 1-6 日頃の健康管理や日中活動の充実、精神科薬の見直し等が利用者の体調回復に寄与したのか、客観的に評価していくため、骨軟化症や骨粗鬆症等に係る定期的な検査を実施する。
- 1-7 利用者の体調の変化や違和感を見逃さず、適切なタイミングで園内診療所の診察のほか園外受診へつなげる。なお、精神科等の診察時には、家族の希望に応じて同席・面談の機会を設ける。

1-8 利用者の命を守る取組にあたって、職員の関わりや暮らしづくりの重要性を園全体で認識するため、日中活動の充実等の利用者の暮らしの変化が利用者の健康状態や薬の減量等にどう影響したか、園内で共有する場を設ける。

(食事支援)

2-1 利用者本人のペースや健康状態、食事の摂取状態に応じた食事支援を行うとともに、必要な場合は補食を提供する等、当事者目線に立った食事支援を徹底する。

2-2 食事支援の場面が重大な健康リスクにつながる場面であることを再認識し、職員の配置を見直すなど、当事者目線に立った食事支援を行う。また食事の摂取状況や栄養状態も含めた食事リスクのある利用者リストを作成し、全職員で共有する。

2-3 摂食嚥下研修の継続的な実施により、誤嚥など食事リスクに対する意識改革と支援技術の習得を行う。

2-4 専門職による継続的な摂食嚥下評価に基づく食事支援を提供する。

2-5 定期的に食事リスクのある利用者リストを見直す。

【園と本庁の取組】

(園内の医療提供体制の見直し)

3-1 医師など医療専門職種の配置など、園内の診療体制の見直しの検討を行い、チームで利用者のいのちを守るための体制整備を進める。

3-2 看護師や支援職員の知的障がい者看護に関する研修を行う等、技術向上に向けた取組を進める。

(地域の医療機関との連携体制の構築)

4-1 普段から、利用者の通院、入院に協力してくれている病院や診療所を回り、園の実情を伝えながら、地域との医療機関と連携して日頃から本人の健康管理ができる体制を構築する。

4-2 複数の協力医療機関の確保等、急な体調悪化があった時に

にゅういん たいせい せいび
入院できる体制を整備する。

4-3 えいよう けいぞくてき たいちょうかいふく む だんかいてき
栄養、リハビリといった継続的な体調回復に向けた段階的な
たいせい かくほ む けんとう おこな
体制の確保に向けた検討を行う。

ちてきしょう しゃ てきせつ いりよう う たいせい けんとう
(知的障がい者が適切に医療を受けられる体制の検討)

5 ちてきしょう じ しゃ いりようかだい いりよう ふくしりょうめん けんとう
知的障がい児・者の医療課題について、医療、福祉両面から検討
するのための検討会を立ち上げ、健康な状態における日々の健康
かんり りようしゃ かか にゅういんじ たいおうとう かだい せいり
管理や利用者に係る入院時の対応等について、課題を整理するとと
もに、たいおうさく けんとう
もに、対応策を検討する。

とりぐみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	ほんにん あ しょくじし えん けんこうかんり 本人に合った食事支援、健康管理		
1-1 さいけい 再掲	ひとり しょくじし えん けんこう ・一人ひとりの食事支援・健康 かんり さいてんけん ずいじ 管理の再点検（随時） きのう い じ む じっせん ずいじ ・機能維持に向けた実践（随時）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
1-2 さいけい 再掲	にちじょう けんこうかんり 日常の健康管理		
1-3	きろく きょうゆうほうほうみなお ・記録・共有方法見直し	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
1-4	いりようじょうほう さいせいり ・医療情報の再整理	まいとしかいてい ・毎年改定	まいとしかいてい ・毎年改定
1-5	ふくやくじょうきょう さいかくにん ・服薬状況の再確認		
1-6	けんこうかんり かいいてい ・健康管理マニュアルの改定		
1-7	ていきてき けんさ ・定期的な検査		
1-8	いりよう かくほ ・医療アクセスの確保	えんない きょうゆう ば 園内で共有の場 きょうゆう ・共有する ば 場	きょうゆう ・共有する ば 場

	しよくじしえん 食事支援 てってい の徹底		
2-1	とうじしゃめせん 当事者目線 た に立った しよくじしえん 食事支援	けいぞくじっし 継続実施	けいぞくじっし 継続実施
2-2	てってい の徹底	まいとしかいてい 毎年改定	まいとしかいてい 毎年改定
2-3	せつしよくえんげけんしゅう 摂食嚥下研修		
2-4	しよくじ 食事リスク りようしゃ のある利用者 リスト		
2-5	さくせい の作成 みなお の見直し		
	せんもんしよく 専門職 せつしよくえんげひょうか による摂食嚥下評価		
	えんない 園内の医療提供体制 いりようていきょうたいせい の見直し みなお		
3-1	しんりょうたいせい 診療体制 みなお の見直し	けいぞくじっし 継続実施	けいぞくじっし 継続実施
3-2	ちてきしょう 知的障がい者 しゃかんごけんしゅう 看護研修		
	ちいき 地域の医療機関 いりようきかん との連携体制 れんけいたいせい の構築 こうちく		
4-1	ちいき 地域の医療機関 いりようきかん と連携 れんけい した	けいぞくじっし 継続実施	けいぞくじっし 継続実施
4-2	にちじょうてき 日常的な健康管理体制 けんこうかんりたいせい の構築 こうちく		
4-3	きゅうせいきいりよう 急性期医療の提供体制 ていきょうたいせい の整備 せいび		
	まんせいきいりよう 慢性期医療の提供体制 ていきょうたいせいかくほ 確保に む 向けた検討 けんとう		
	いりよう 医療アクセス かだいせいり の課題整理		
5	かだいせいり 課題整理 じょうほうしゅうしゅう 情報収集 たいおうさくけんとう 対応策検討	けんとうかい 検討会 せっち 設置	けんとうかいせっち 検討会設置 せさくけんとう 施策検討

ぎやくたい うたが じあん じ こ はっせい ばあい たいおう てってい
虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応を徹底する

えん ほんちよう とりくみ
【園と本庁の取組】

- 1-1 リスクマネジメント委員会を、リスクの共有だけではなく、ハイリスク事案等の検証を主とするよう、体制・機能を見直す。
- 1-2 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応について、対応方針を園と本庁それぞれで明確化にする。なお、明確化にあたっては、発生時の対応だけでなく、通報の有無にかかわらず、事実確認後に職員一人ひとりが利用者に身を重ね、利用者に対する思いと関わり方を振り返ることができるようにする。
- 1-3 人権を著しく侵害するような不適切な支援及び虐待が疑われるような事案の発生時においては、園長をトップとする園内検証チーム（本庁職員も参画）を組織し、事実確認、原因分析、再発防止を2週間以内に行う。なお、事案を把握した時点で虐待が疑われる場合は、速やかに関係市町村に通報する。また、生命・身体に重大な危険が及ぶ事案や人権を著しく侵害するような事案は、警察へ通報する。
- 1-4 原因不明の受傷事故や現場を確認できていない転倒事故等については、見守りカメラ^{注3}の記録映像を積極的に活用し、事実確認及び原因究明を徹底して行う。
- 1-5 見守りカメラの記録映像を個人のプライバシーに配慮した上で、研修に活用する等、利用者支援の改善に向けた活用方法を検討する。なお、利用者が体調を崩し、園内での十分な健康管理が必要な場合等、利用者本人やご家族の了承のもと、居室への一時的な設置も検討する。

ちゅう 3) 見守りカメラは、令和2年4月に2つの寮の共有スペース（廊下、食堂、デイルーム）に12台設置した。令和4年10月には、すべての寮に増設し、計76台を設置、保存期間も21日間から1年間に延長した。

とりぐみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
1-1	いいんかい リスクマネジメント委員会の体制・機能の見直し たいせい きのう みなお けんとう ・体制・機能を見直し検討 じあんとう けんしょう ・ハイリスク事案等の検証		
1-2		たいおうほうしん めいかくか 対応方針の明確化 たいせいさいひょうか ・体制再評価 けいぞくじっし ・継続実施	たいせいさいひょうか ・体制再評価 けいぞくじっし ・継続実施
1-3		じこうはっせいじ 事故等発生時の対応の徹底 たいせいさいひょうか ・体制再評価 たいせいさいひょうか ・体制再評価	たいせいさいひょうか ・体制再評価 たいせいさいひょうか ・体制再評価
1-4	じゅうだい じ こ はっせいじ えんないけんしょう ・重大事故発生時、園内検証 そしき ずいじ チームを組織（随時）	たいせいさいひょうか ・体制再評価 たいせいさいひょうか ・体制再評価	たいせいさいひょうか ・体制再評価 たいせいさいひょうか ・体制再評価
1-5	みまも かつよう げんいん ・見守りカメラを活用した原因 きゅうめい じじつかくにん てってい ずいじ 究明・事実確認の徹底（随時） かつようほうほう けんとう ・活用方法の検討	けいぞくじっし ・継続実施 けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施 けいぞくじっし ・継続実施

IV 施設運営を支える仕組みの改善

利用者支援の質を評価する仕組みを構築する

【園と本庁の取組】

(利用者満足度調査の仕組み)

- 1 園は、利用者一人ひとりの生育歴を踏まえ、利用者と職員が対話をしながら、利用者満足度調査を実施する。本庁は、利用者満足度調査の調査項目や調査方法等を見直すにあたって、他の県立施設や民間施設の満足度調査の方法を情報収集し、園とともに利用者の意思が反映される具体的な方法を検討する。

(外部評価の仕組み)

- 2-1 本庁と園は、入所生活体験研修等、参加職員にアンケートを取って、外部から園運営や利用者支援についての評価をもらう仕組みを検討する。
- 2-2 本庁は、年に1回、園の支援状況についての実践報告会を開催し外部から評価してもらう。
- 2-3 本庁と園は、現在の家族アンケートを見直し、家族による評価の仕組みを検討する。

(客観的評価の仕組みづくり)

- 3 本庁と園は、ICF^{注4}による評価項目を作成し、客観的な指標に基づいた利用者のQOLを評価する方法を検討する。

注4) ICFとは、国際生活機能分類のことで、健康状態を心身機能や活動、参加といった生活機能、環境因子、個人因子といった背景因子が相互に作用し、「生きることの全体像」を捉えるために使う分類のこと。

とりぐみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
1	りようしゃまんぞくどちょうさ し く 利用者満足度調査の仕組み		
	- りようしゃまんぞくどちょうさじっし ねん かい ・利用者満足度調査実施（年1回） - ちょうさほうほう じょうほうしゅうしゅう ・調査方法の情報収集 - みなお けんとう ・見直し検討	- ちょうさほうほう ・調査方法の みなお 見直し - ねん かいじっし ・年1回実施	- ちょうさほうほう ・調査方法の みなお 見直し - ねん かいじっし ・年1回実施
2-1	がいぶひょうか し く 外部評価の仕組み		
2-2	- けんしゅうさんかしや ・研修参加者へのアンケート - ほうこくかいかいさい しもはんき ・報告会開催（下半期） - かぞく ひょうか し く けんとう ・家族による評価の仕組み検討	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
3	ひょうかこうもく さくせい きやつかんてき しひょう ICFによる評価項目を作成し、客観的な指標		
	- かつよう む けんしゅうじっし ・ICF活用に向けた研修実施 - どうにゆう か ひ はんたん ・ICF導入可否判断	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施

職員しよくいんの不安ふあん、悩みなや、ストレスかいしやうを解消しするための仕組みこうちくを構築する

【園えんと本庁ほんちやうの取組とりくみ】

(現場げんばで働く職員はたら しよくいんの思いおもを聞く場き ば)

1-1 本庁職員ほんちやうしよくいんや園幹部職員えんかんぶしよくいんによる、現場で働く職員げんば はたら しよくいんの思いを聞く場を定期的に開く。

1-2 職員しよくいんが日頃ひごろの支援しえんの悩み等なやを抱え込まないよう、寮内りやうないでの意見交換いけんこうかんの活性化かつせいかや寮りやうを横断おうだんした話し合いはな あができる体制整備たいせいせいびを進めるすす。

1-3 障がい当事者しょう とうじしゃの考えかんがや想いおもの理解りかい、園職員えんしよくいんのモチベーション向上こうじやうのため、当事者団体とうじしゃだんたいと連携れんけいした障がい当事者による職員しょう とうじしゃ しよくいん面接めんせつを実施じっしする。(再掲さいけい)

1-4 職員しよくいんのやりがいや達成感たっせいかん、ストレス軽減けいげんに資する取組しを、職員とりくみ しよくいんの意見いけんを聞きながら継続的に検討するき けいぞくてき けんとう。

(園えんの方向性ほうかうせいの共有きやうゆう)

2-1 これまでの園の運営えん うんえいや支援しえんを、津久井やまゆり園事件つくい えんじけん、県立中井やまゆり園利用者支援外部調査委員会えんりようしゃしえんがいぶちやうさいいんかい、死亡事案の検証等しぼうじあん けんしやうとうから遡さかのぼって振り返り、園の現在の課題えん げんざいや改革かだいの方向性かいかくについて、園全体えんぜんたいで共有ほうかうせいする。

2-2 職員一人ひとりしよくいんひとりが各々の役割おのおの やくわりを理解りかいし、意欲いよくの向上こうじやうを図るよう、園の事業計画えん じぎやうけいかく（方向性ほうかうせい）を共有きやうゆうし、解決すべき課題かいけつ かだいを確認する。

2-3 職員しよくいんが貢献度こうけんどを実感じっかんできるよう、事業計画に基づく達成度じぎやうけいかく もと たっせいどを定期的に共有ていきてき きやうゆうする。また、解決できた課題や達成した目標かいけつ かだい たっせい もくひやうについて、成果や成功理由せい か せいこうりゆうを共有きやうゆうし、職員しよくいんの成長実感せいちやうじっかんや自己肯定感じ ここうていかんを醸成じやうせいする。

2-4 日々の支援ひ び しえんを職員しよくいんが振り返る時ふ かねや迷った時とき まよ、利用者とともにとき りようしゃ「当事者目線とうじしゃめせん」に立ち返ることができる言葉ことば（暮らしの理念く りねん）を利用者とともにりようしゃつくる。

とりぐみ 取組	れいわ ねんど 令和 5 年度	れいわ ねんど 令和 6 年度	れいわ ねんど 令和 7 年度
	りょうべつ ぎろん ば 寮 別の議論の場		
1-1	しよくいん おも き ば じっし ・ 職 員の思いを聞く場の実施	まいとしじっし ・ 毎年実施	まいとしじっし ・ 毎年実施
1-2	りょうない りょうおうだん はな あ ・ 寮 内・寮横断した話し合いが たいせい せいび できる体制の整備		
	しょう とうじしゃ しよくいんめんせつ じっし 障 がい当事者による職 員面接の実施		
1-3 さいけい 再掲	しょう とうじしゃ しよくいん ・ 障 がい当事者による職 員 めんせつ 面接	けいぞくじっし ・ 継続実施 えんりようしゃ ・ 園利用者の きょうりよく 協 力	けいぞくじっし ・ 継続実施 えんりようしゃ ・ 園利用者の きょうりよく 協 力
	しよくいん たつせいかん けいげん し とりぐみ 職 員のやりがいや達成感、ストレス軽減に資する取組		
1-4	げんば いけん ふ とりぐみけんとう ・ 現場の意見を踏まえた取組検討	じっし ・ 実施	じっし ・ 実施
2-1		ふ かえ けんしゅうとう 振り返り研修等	
		けんしゅう ・ 研 修 かいさい ぎろん 開催、議論 ば の場	けんしゅう ・ 研 修 かいさい ぎろん 開催、議論 ば の場
	えん じぎょうけいかく ほうこうせい きょうゆう 園の事業計画（方向性）の共有		
2-2	れいわ ねんど じっしずみ ・ 令和 5 年度は実施済 がつ えんちょう ぜんしよくいん でんたつ (6 月に園長から全職員に伝達)	まいとしじっし ・ 毎年実施	まいとしじっし ・ 毎年実施

	じぎょうけいかく もと 事業計画に基づく達成度の共有		
2-3	えんない きょうゆう はんき ・園内で共有（4半期ごと）	けいぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
2-4		りねん 理念づくり	
		りねん ・理念づくり	りねん もと ・理念に基づく実践

利用者の望みを第一に考え、その暮らしや人生に寄り添う、当事者
目線の支援を実践する人材を育成する

【園と本庁の取組】

- 1-1 全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者とともに訪問したり、家族等から生育歴を聞き取り、その人の人生が分かるシートを作成する。こうしたシートの作成を通して、利用者の人生を改めて振り返り、利用者の人生を理解する。寮長は寮の利用者の、課長は課の利用者の、園長は園の利用者の人生を理解する。(再掲)
- 1-2 利用者と職員の関係性を考慮した人事ローテーションの在り方や、利用者の暮らしを中心とした人員配置について、現場の視点を踏まえ、検討する。
- 1-3 他施設の取組から学び、主体的に当事者目線の支援を考え、実践する職員を育成するため、当事者目線の支援を実践している民間施設との交流研修を実施する。
- 1-4 日常の支援を単なる「お世話」でなく、発達の視点、利用者の健康状況(人体の構造と機能)など、科学的根拠に基づいて展開される実践的行為と理解して習得できるよう、新たな支援を実践する人材を育成する。そのために、医療、看護、心理、福祉など、多分野をテーマとした臨床研修を検討し、実施する。

【本庁の取組】

- 2-1 利用者の暮らしや地域での活動とともに実感できるよう、本庁職員や園職員が施設や地域での生活を体験する研修を実施する。
- 2-2 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。(再掲)
- 2-3 施設は、利用者の人生を支援する場であるという認識のもと、

施設を運営する県の福祉専門職の人材育成の在り方の見直しを検討する。

とりくみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
1-1 さいけい 再掲	ひと となりシートの作成 さくせい		
	ぜんりようしゃ じんせい ふ かえ ・全利用者の人生の振り返り (令和4年度に実施済) ひと みなお ずいじ ・人となりシートの見直し(随時)	ずいじ みなお ・随時見直し	ずいじ みなお ・随時見直し
1-2	げんば してん ふ けんとう 現場の視点を踏まえた検討		
	ぜんしよくいん たいしょう ・全職員を対象としたヒアリン グ(アンケート)による意見 しゅうしゅう 収 集 ・とりまとめ、検討 けんとう		
1-3	みんかんしせつ こうりゅうけんしゅう 民間施設との交流研修		
	こうりゅうけんしゅう きかく じっし ・交流研修の企画・実施 しもはんき (下半期) ほうこくかいかいさい しもはんき ・報告会開催(下半期)	けいぞく じっし ・継続実施	けいぞく じっし ・継続実施
1-4	たぶんや りんしょうけんしゅう 多分野をテーマとした臨床研修		
	けんしゅうき かくりつあん じっし ・研修企画立案、実施 どうにゅう けんとうかいし 注5 ・EBC導入 検討開始	ぜんねんどひょうか ・前年度評価 けいぞく じっし ・継続実施	ぜんねんどひょうか ・前年度評価 けいぞく じっし ・継続実施

2-1	けんしゅう じっし 研修の実施		
	にゅうしょせいかつたいけんけんしゅう ・ 入所生活体験研修 しもはんき (下半期) ちいきかつどうたいけんけんしゅう しもはんき ・ 地域活動体験研修 (下半期)	ねん かいじっし ・ 年 1 回実施	ねん かいじっし ・ 年 1 回実施
2-2 さいけい 再掲	しょう とうじしゃ しょくいんめんせつ じっし 障がい当事者による職員面接の実施		
	しょう とうじしゃ しょくいん ・ 障がい当事者による職員 めんせつ 面接	けいぞくじっし ・ 継続実施 えんりようしゃ ・ 園利用者 きょうりよく の協力	けいぞくじっし ・ 継続実施 えんりようしゃ ・ 園利用者の きょうりよく 協力
2-3	けん ふくしせんもんしよく じんざいいくせい あ かたみなお 県の福祉専門職の人材育成の在り方見直し		
	みなお けんとう ・ 見直し検討	みなお けんとう ・ 見直し検討	みなお けんとう ・ 見直し検討

ちゅう
注 5) EBCとは、エビデンス・ベースド・ケアの略称で、科学的根拠に基づい
て行われるしえん
支援のこと。

利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、利用者が暮らしやすい施設規模に見直す

【園と本庁の取組】

1-1 園と本庁は、利用者が望む暮らしの実現や利用者一人ひとりのリスクに応じた職員配置ができていますか等、今の勤務割振、人員配置についての課題を把握し、全園での職員応援体制を再構築する。

1-2 全園での職員応援体制の再構築と並行して、園内で開催されている各種委員会や会議が何を話し合い、何を決める場なのか点検し、見直す等、業務の見直しを図る。

1-3 本庁は、先駆的な取組を行っている民間施設における職員体制や勤務体制を情報収集する。

1-4 上記取組を踏まえ、利用者が思い描く生活を叶える体制を検討し、園で試行する。

(利用者が暮らしやすい施設規模の検討)

2-1 本人の想いに沿った地域生活移行の状況を踏まえ、施設や寮の定員規模を見直す。

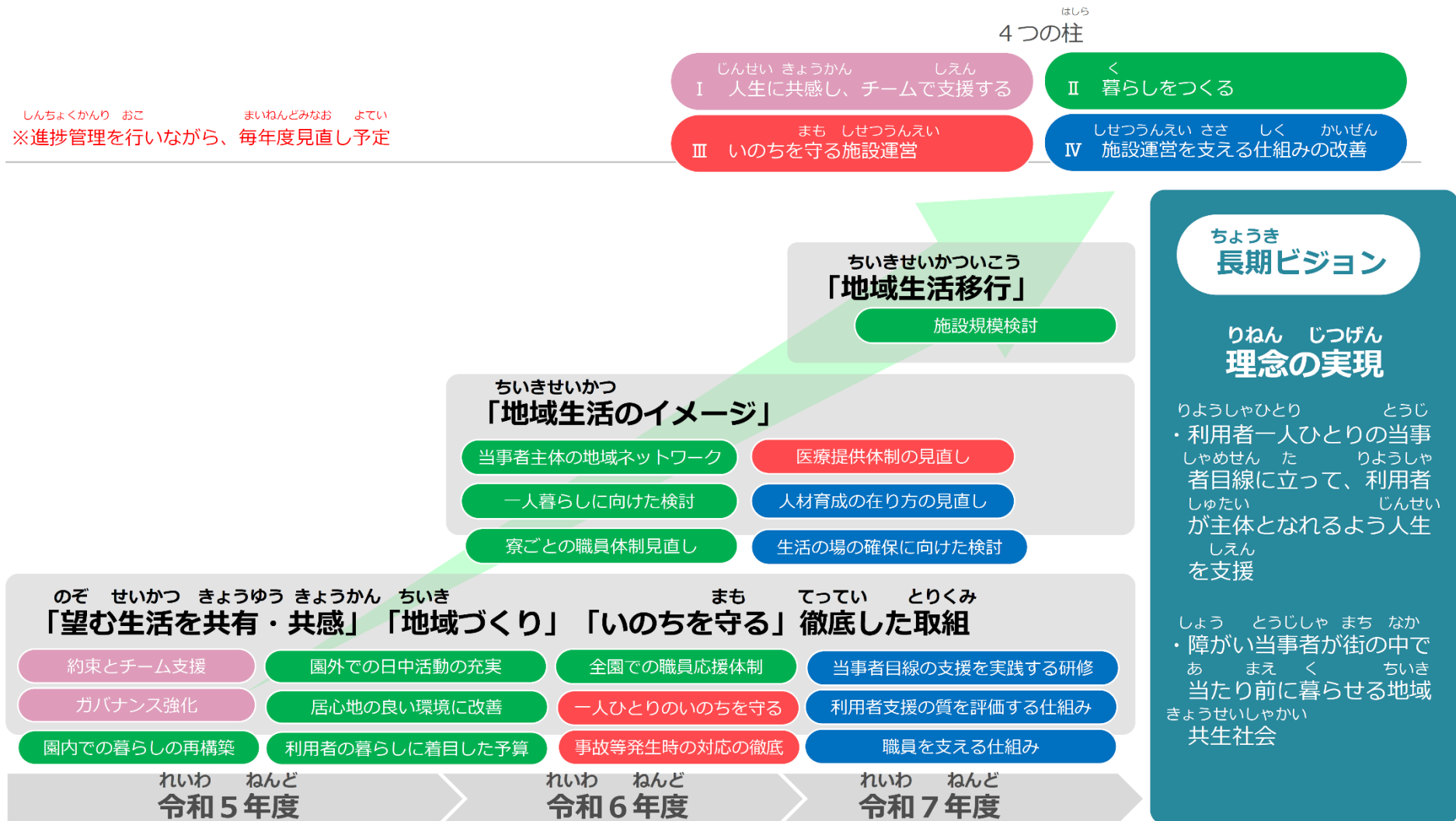
2-2 通過型施設として、当事者目線の支援が実践できる体制が整うまでの間は、入所ニーズは短期入所で応える。

2-3 施設規模の見直しに当たっては、民間のグループホームの設置支援や県によるグループホーム設置等、利用者の生活の場の確保に向けた検討を行う。

とりくみ 取組	れいわ ねんど 令和 5 年度	れいわ ねんど 令和 6 年度	れいわ ねんど 令和 7 年度
	ぜんえん しょうくいんおうえんたいせい こうちく 全園での職員応援体制の構築		
1-1	- りょう げんじょうぶんせき 寮ごとの現状分析 - ぜんえん おうえんたいせい けんとう こうちく 全園での応援体制の検討・構築 (下半期)	- げんじょう 現状 - さいぶんせき 再分析 - たいせいさいけんとう 体制再検討	- げんじょう 現状 - さいぶんせき 再分析 - たいせいさいけんとう 体制再検討

とりぐみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
1-2 1-3 1-4	じょうほうしゅうしゅう 情報収集 - みんかんしせつとう ちょうさ ・民間施設等の調査 ・ヒアリング	りょう しょうくいんたいせい みなお 寮ごとの職員体制見直 - しょうくいんたいせい ・職員体制 - けんとう の検討、 - しこう 試行	- しょうくいんたいせい ・職員体制 - けんとう の検討、 - しこう 試行
2-1 2-2	- ちいきせいかついこう じょうきょう かくにん ・地域生活移行の状況を確認 - しんきにゅうしょ う い ていしけいぞく ・新規入所の受け入れ停止継続	- じょうきょうかくにん ・状況確認 - ていしけいぞく ・停止継続	しせつ き ぼ けんとう 施設規模検討 - き ぼ みなお ・規模の見直 - けんとう し検討
2-3	じょうほうしゅうしゅう 情報収集 せんしんじれい じょうほうしゅうしゅう ・先進事例の情報収集	せいかつ ば かく ほ む けんとう 生活の場の確保に向けた検討 じつたいちょうさ ・実態調査	- かく ほ む ・確保に向けた - けんとう 検討

(4) 全体のロードマップ



3 進 捗 確 認 体 制

「^{けんりつな かい}県立中井やまゆり園^{えんかい かく}改革アドバイザー^{かいぎ}会議^{せっち}」を^{ていきてき}設置し、定期的に
^{だいさんしゃ}第三者^{しんちよくかくにん}による^{おこな}進 捗 確 認^{おこな}を行 う。

^{しんちよくかくにん}進 捗 確 認^{しんちよくかくにん}にあたっては、^{こ こ}個々の^{とりくみ}取組^{じょうきょう}の^{じょうきょう}状 況^{じょうきょう}だけでなく、^{りようしゃ}利用者の
^く暮らし^{ゆた}が^{ゆた}豊か^{してん}になったのかという^{かくにん}視点^{じょげん}で^え確 認^えし、^{かいぜんてん}助言^{かだい}を得^{あき}ながら、
^{かいぜんてん}改善点^{かだい}や^{あき}課題^{あき}を^{まいねんど}明らかに^{まいねんど}して^{まいねんど}毎年度^{まいねんど}、^{みなお}アクションプラン^{みなお}を見直^{みなお}していく。